

国際都市横浜に相応しい語学教育戦略について 情報化社会の進展に対応した新たな情報教育の推進策について

豊かな心を育む教育の推進

確かな学力を育む教育の推進

特色ある・魅力ある教育の推進

社会状況に対応した教育の推進

- 社会変化や保護者のニーズを踏まえた教育が求められる状況 -

- ・国際都市横浜に相応しい語学教育戦略
- ・情報化社会の進展に対応した新たな情報教育の推進
- ・科学技術教育・環境教育の推進
- ・安全教育(防犯・防災等)の推進
- ・障害児教育の推進
- ・不登校対策の推進 など

【社会動向】

- ・経済・社会のグローバル化
- ・ユビキタスネットワーク社会の到来

【子どもたちの状況】

- ・コミュニケーション能力の低下
- ・情報活用能力向上の必要性

【横浜の特徴・強み】

- ・国際都市横浜の地域特性
- ・民間を含めた多様な人材・資源

【横浜の特徴・弱み】

- ・語学教育の体制
- ・情報教育基盤の整備水準

第1回

部会報告



国際都市横浜に相応しい語学教育戦略
情報化社会の進展に対応した新たな情報教育



国際都市横浜に相応しい語学教育戦略について

これからの時代に横浜の子どもたちにはコミュニケーション能力が必要

育成すべき能力

社会が進展する中で、多様な人びととコミュニケーションを行い、人間関係を構築することを通じて、より豊かな人生を送ることにつながる

基本的な力としてのコミュニケーション能力や表現能力

すべての知的活動の基盤となる国語力

国際的な共通語としての英語によるコミュニケーション能力

戦略的な語学教育の推進

開港以来の国際都市横浜の地域特性を生かし、戦略的に施策を推進する必要がある

協力的な市民意識や多数の在住外国人など、国際都市横浜の地域特性を活用

実践的な取組を行うモデル校の設置など、都市戦略としての施策推進

語学教育を取り巻く現状

横浜市における語学教育の現状

小・中学校の国語教育

- ・ 指導事項の抽象性や授業研究などの情報交換が不十分のため授業改善を阻害
- ・ 全校一斉の読書活動の実施状況(平成 14 年度)
小学校:全国平均 84.0%、横浜市 59.6%
中学校:全国平均 70.0%、横浜市 40.6%

小学校英語活動

- ・ 全市立小学校において「国際理解教室」を年間 5 回程度実施
- ・ 小学校英語活動の実施時間数(平成 16 年度)
全国平均:月 1~2 回 20.5%、月 3 回~週 1 回 8.9%
横浜市:月 1 回未満 95.8%

中学校英語教育

- ・ ネイティブスピーカーなどが関わる英語授業(平成 16 年度)
全国平均 22.6%、横浜市 14.6%
- ・ 中学校英語教員の外部試験による英語力は全国平均より高い

保護者や市民の語学教育に対する考え方

小学校における今後の国際理解教育の進め方

- ・ 英語教育も積極的に進める:保護者 58.4%、市民 58.7%
- ・ いまままでよい:保護者 33.8%、市民 29.2%
- ・ 小学校では英語教育は必要ない:保護者 2.0%、市民 6.7%

中学校における今後の英語教育の進め方

- ・ 外国人講師を増やし、生きた英語に触れる機会を増やす:保護者 76.6%、市民 64.1%
- ・ 英語でのコミュニケーション能力を向上させる:保護者 51.2%、市民 38.2%
- ・ 海外経験や国際性豊かな人材を英語教員として採用する:保護者 31.6%、市民 44.0%

全国的な小学校英語教育に関する意識

- ・ 小学校で英語教育を必修とすべきか
「そう思う」保護者 70.7%、教員 36.6%
「そう思わない」保護者 21.5%、教員 54.1%

語学教育に関する教育委員会の取組

- ・ 地域人材を活用した英語活動推進校(小学校):23 校指定、月 2 回程度の英語活動
- ・ 英語教育推進校(中学校):18 校指定、AET が常駐して週 1 回程度の授業
- ・ 英語教育推進校区:2 校区指定、AET が常駐して小・中学校連携した英語教育
- ・ 英語教員集中研修:4 か年計画で全英語教員を対象とした 10 日間の集中研修

語学教育を取り巻く国の動向

- ・ 国語力向上推進事業
- ・ 「英語が使える日本人」の育成のための行動計画
- ・ 中教審で、学習指導要領の見直しに当たっての基本的な方向性について、本年秋までに報告

語学教育に関する他の地方公共団体の取組

研究開発学校制度や構造改革特別区域制度を活用し、独自の教育課程を編成し語学教育を実施

アジア諸国の小学校段階における英語教育

大韓民国:1997 年に第 3 学年から必修科目として導入

中華人民共和国:2001 年に全国の小学校で順次、必修科目として導入する計画を発表

台湾:台湾全土では、2001 年に第 5 学年からの英語を開始。台北市では、1998 年に第 3 学年から、2001 年に第 1 学年から実施



基本的考え方

民との協働による生涯を通じた語学力の向上

協力的な市民意識を有する横浜市の地域特性を活かし、学校内外の教育活動に地域人材を活用する

国語教育を充実するための小中学校を通じた教育課程の指針の策定

すべての知的活動の基盤である国語力を育成するため、横浜市独自に小中学校を通じた教育課程の指針を設定し、国語科の授業改善を進める

小中学校で一貫した英語教育の推進

横浜市の地域特性、都市戦略から、市民のコミュニケーション能力の向上のため、小中学校で一貫した英語教育を推進する

詳細については、外部有識者による「横浜市英語教育推進協力者会議（仮称）」において検討を進める

「横浜市英語教育推進協力者会議（仮称）」における詳細な検討

- ・英語教育の目標、教育課程、評価規準・評価方法、教材・指導方法、指導体制等
中学校卒業段階で外国人来訪者に簡単な横浜観光案内

- ・横浜の地域特性を活かした目標を掲げる

- 「中学校卒業段階で、外国人来訪者に対して、自らが考える横浜の良さを伝え、簡単な横浜市の観光案内ができること」

小中学校で一貫した英語教育に関する教育課程の指針を策定

小学校に英語教育を導入

小学校において英語教育を行うことは、児童が英語に慣れ親しみ、母語以外の言語に触れることにより、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成につながる

また、地域人材やAETなど教員以外の人材が授業に参加することにより、指導形態の見直しなど小学校教育全体の活性化に資する

平成19年度からモデル的に順次、英語教育を導入

- ・19年度より可能な学校からモデル的に順次、英語教育を導入

- ・21年度までに全市立小学校での英語教育の実施を目指す

小学校英語教育の進め方

- ・英語に慣れ親しみ、興味・関心・意欲を高め、中学校からの実践的なコミュニケーション能力の育成につなげていくため、第1学年から英語教育を実施

- ・英語力の育成につなげるため、少なくとも週1単位時間以上の授業時数の確保

- ・学級担任に対する支援体制として、地域人材・AET・中学校英語教員・視聴覚教材・コンピュータ教材

具体的方策・検討事項

小中学校における国語教育の充実方策について

児童生徒を取り巻く言語環境の多様化を踏まえ、英語教育や他教科等との関連を図りながら、国語科の授業改善を進め、教員の専門性や指導力の向上を図る

また、児童生徒の読解力や読書力の向上と、言語や言語活動に対する関心や意欲の喚起を図るため、読書活動を推進する

国語科の授業改善

- ・ 小中学校を通じた教育課程の指針を策定
- ・ 「国語科授業改善モデル作成協力校」を設置し、指導事項や評価規準の具体化・明確化を含む授業改善モデルを作成し、指導資料としてまとめて全校配付
- ・ 「国語教育全体計画」を全校で策定し、学校教育の全教育活動の中で、国語力を高めていく体制を整備
- ・ 優れた実践事例（学習指導案等）の資料蓄積を授業改善支援センターにおいて図り、各学校が研究・実践
- ・ 各学校に対して、音読・朗読・暗誦など文章を声に出して読むことへの機会の増大を呼びかけ、授業改善の推進と読むことへの興味関心を喚起

教員の国語指導力の向上

- ・ 国語教育研究会と密接に連携を図り、継続的な指導力向上の取組を実施
- ・ 教員による国語科指導に関するスピーチや論文発表の場を設定し、個々の教員の研究活動を活性化

学校・家庭・地域における言語環境の整備

- ・ 「eメール作文投稿コーナー」「中学校・高等学校ディベート大会」などを開催したり、「親子20分間読書運動」や「地域あいさつ運動」などを提起したりして、学校・家庭・地域における言語活動への取り組みの活性化と、コミュニケーションの機会を拡大

読書活動の推進

- ・ モデル校「まちとともに歩む読書活動推進校」を設置し、学校・家庭・地域ぐるみで取り組む読書活動を展開し、その取り組み成果を全市立学校が実践
- ・ 「横浜市子ども読書活動推進計画」の早期策定
- ・ 「横浜市立学校必読図書一覧（仮称）」を作成し、全校配付
- ・ 学校図書館の内容や機能の整備・充実を図り、公立図書館との連携を図りながら読書環境の整備を促進

小学校における英語教育の導入について

小学校に英語教育を導入するに当たっては、教育課程の指針や評価規準・評価方法、教材・指導方法などについて、外部有識者による「横浜市英語教育推進協力者会議（仮称）」において、具体的な検討を進める

発達段階に応じた適切な目標設定

小学校段階における発達段階に応じた適切な目標設定を行い、目標の実現を目指した活動を計画することが必要

各小学校でカリキュラム編成を行うための教育課程の指針

目標に即した教育課程の指針を策定することにより、各学校が具体的なカリキュラム編成を行い、英語教育を実施できるようにする

適切な評価規準・評価方法

教育課程の指針に準拠した評価規準や評価方法の標準を示し、各学校において適切な評価を行えるようにする

授業を行うための教材・指導方法の開発・周知

主たる教材の標準の策定

小学校英語教育には検定教科書がないため、目標・教育課程の標準などに応じた主たる教材の標準を策定する必要がある

「授業改善支援センター（仮称）」を活用した指導事例の周知

先行して英語活動を行っている小学校などの優れた教材や授業実践を収集し、各学校に対して発信・周知

視聴覚教材やコンピュータ教材

英語の指導経験や訓練を受けていない学級担任が単独で指導を行うことがあったとしても、授業を実施することができるような、視聴覚教材やコンピュータ教材を検討

各小学校の実態に即した指導体制の構築

授業形態

児童の実態を把握する学級担任と、地域や学校の実態に応じ、地域人材やAET、中学校英語教員を活用したチーム・ティーチング

学級担任が単独で指導を行うことがあったとしても、授業を実施することができるような、視聴覚教材やコンピュータ教材を検討（再掲）

小学校教員に対する研修

- ・ 全校に校務分掌として、英語教育の中心的な役割を果たす「英語担当教諭（仮称）」を位置づけ
- ・ 「英語活動推進校」などを拠点として、周辺の小学校教員に対して研修を実施
- ・ 「英語担当教諭（仮称）」を中心に校内研修を行い、カリキュラム編成や指導方法を周知徹底
- ・ 小学校英語教育研究会『英語部会』を設置し、教員が自主的に英語教育について研究を行う体制を構築

民との協働による地域人材に関する情報提供・研修・資格認定

- ・ 各学校に対し地域人材に関して情報提供する仕組みを構築
- ・ 地域人材に対して学校運営や教育活動に関する知識を提供するための研修を実施
- ・ 地域人材のうち、一定の英語指導力を有する者を認定することにより、各学校が英語教育に地域人材を活用しやすくする

AETの派遣・資質向上

小学校にAETを派遣、研修などによる資質向上

中学校英語教員に対する小学校への兼務発令

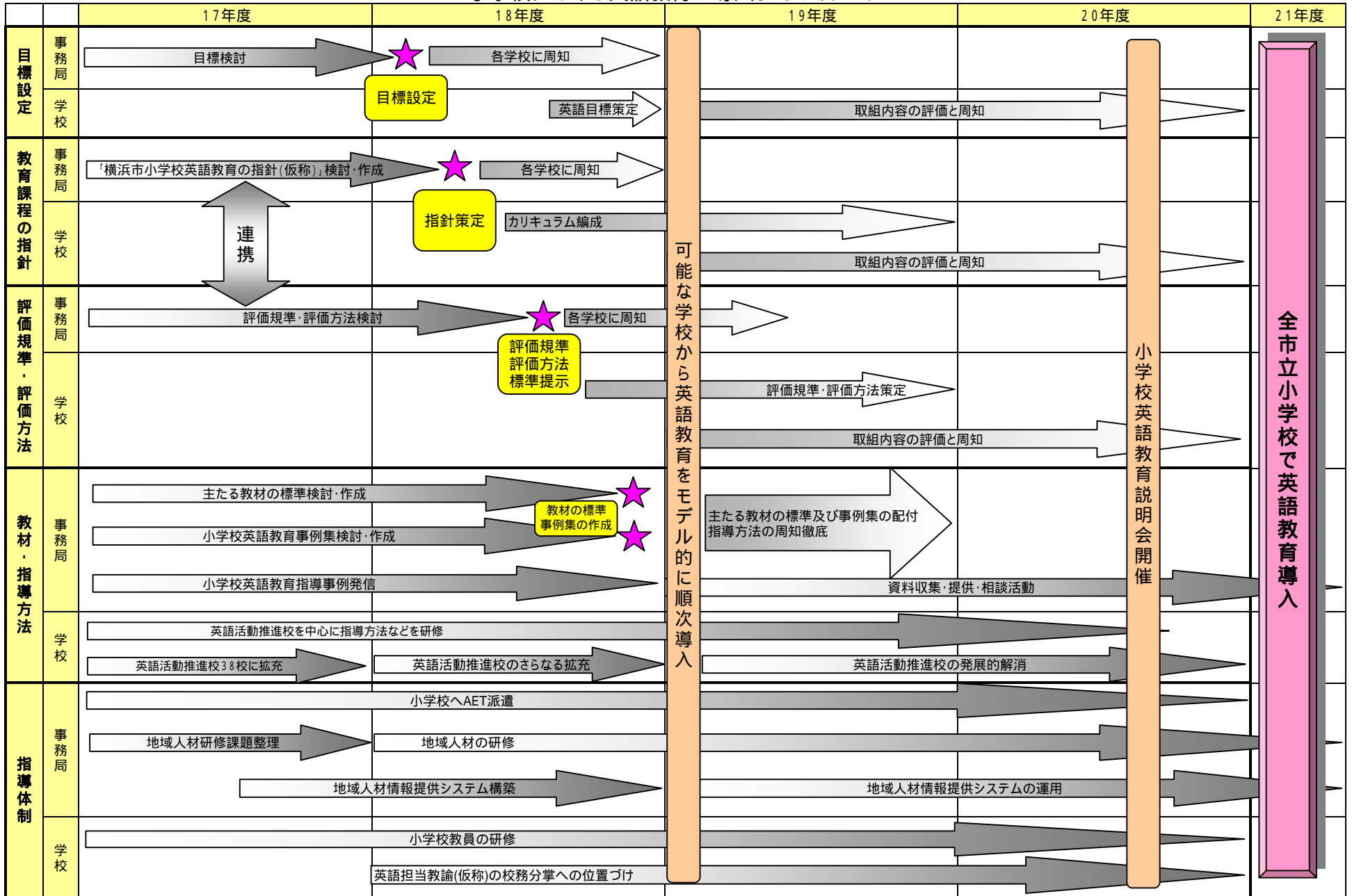
少なくとも週1単位時間以上の授業時数の確保

英語力を身につけるためには、小学校低学年から、少なくとも週1単位以上の授業時数を確保し、英語に慣れ親しむことが重要

- ・ 年間総授業時数を週1単位時間拡充し、総合的な学習の時間とする
- ・ 総合的な学習の時間などのうち、週1単位時間以上は英語教育を実施
- ・ 各学校の創意工夫により、週2単位時間以上やショートタイムなど授業時間の弾力的編成、朝や帰りの学級の時間や校内放送などによる生活化

学年	1		2		3		4		5・6	
総授業時数	782	816	840	875	910	945	945	980	945	980
「総合的な学習の時間」	-	-	-	-	105	140	105	140	110	145
うち英語教育	0	34~					0	35~		

小学校における英語教育の導入までのイメージ



中学校における英語教育の充実方策について

全市立小学校に英語教育を導入することに伴い、中学校の英語教育では、より実践的なコミュニケーション能力を育成する必要がある

そのため、外部有識者による「横浜市英語教育推進協力者会議（仮称）」において、中学校英語教育の充実方策について、詳細な検討を行うこととする

小中学校を通じた英語教育の実施

小中学校一貫した教育課程の指針の策定

小学校に英語教育を導入することを踏まえ、小中学校を通じた教育課程の指針を策定し、各学校において英語科の授業改善

小学校英語教育との連携

小学校で培った英語への興味・関心や意欲を中学校の教科学習にスムーズに結びつける指導、授業研究を中心とした小中学校間の積極的な交流・連携

実践的コミュニケーション能力を効果的に養う指導法、評価等

- ・ 授業の大半を英語で行う授業の実施や、実際に英語で聞いたり、話したりする場面の設定など、指導法・評価等の工夫
- ・ 「横浜市中学校診断テスト」を活用し、生徒の英語力を分析し、指導方法を検証

習熟度別指導の全中学校展開を目指す

副教材の作成の検討

英語科授業時数の検証と選択教科の活用

英語科授業時数の検証

- ・ 週 3 単位時間の英語科授業を実践的コミュニケーション能力の育成のために充実
- ・ 学校の実態に応じ、総合的な学習の時間や選択教科を活用して、週 4 単位時間の英語教育について検討

選択教科の活用

選択教科を活用し、実践的コミュニケーション能力の育成や「発展的な学習」「補足的な学習」の実践

指導体制の改善

英語教員の指導力向上

集中研修など引き続き実施するとともに、抜本的な指導力向上方策について検討

ネイティブスピーカーが関わる英語授業の拡充

全中学校において、A E T が常駐し、週 1 回は A E T との授業の実施を目指す

学校教育外活動や生涯学習の観点からの語学教育の充実方策について

小学校英語教育は、学校における授業時数に限られることなく、地域の取組と連携していく必要がある

また、学齢期だけでなく、生涯にわたって語学教育に取り組む環境を整備していく必要がある

土曜日や長期休業期間での地域における取組の充実

- ・ 土曜日や長期休業期間中を活用した地域ボランティア等による市民団体の活動のネットワーク化

民間事業者との連携

- ・ 民間事業者による活動についても、地域ボランティア等による市民団体と同様にネットワーク化

地域における取組に対する支援方策

- ・ 平成 17 年度中に、市民や保護者に対して、語学教育に関わる地域における取組を周知する仕組みを構築

その他の分野における語学教育

市立高等学校における取組

小中学校の英語教育との連続性を重視した英語指導の充実

第二外国語授業の実施

横浜商業国際学科で実施している第二外国語授業を他の市立高校の生徒も学習を可能とする方策の検討

入学試験の改善

- ・ 各種外部試験結果の一層の活用の検討
- ・ 口頭試問などコミュニケーション能力を重視した入学試験の検討

姉妹校などによる国際交流

大学との連携

指導方法の開発

学生を教員のアシスタントとして活用

教員の研究機会として大学を活用

大学図書館などの施設の活用

外国人児童生徒に対する日本語教育など

日本語教室の内容の見直しと拡充

国際教室担当教員配置校における研究体制の充実

外国人児童生徒の母語保持の保障

情報化社会の進展に対応した新たな情報教育の推進策について

情報教育の推進の必要性

情報化がますます進展する現代社会は、どこでも、誰でもがコンピュータやネットワークを容易に利用できる、いわゆる「ユビキタスネットワーク」社会へと変わりつつあり、子どもたちの生活にも大きな変化をもたらしている。この中にあって、家族や地域の人々とのふれあい、友達との遊び、自然とのふれあいなど直接的な体験を重ねることは、子どもたちの発達において、重視されるべきである。

一方で、21世紀の子どもたちが発展する情報化社会を快適にかつ安全に生きていくためには、ITを正しく活用しメディアリテラシーやコミュニケーション能力を身に付け、自らの課題解決に活用できるようにするとともに、情報モラル・マナーの習得など、情報教育を通じた「情報活用能力」を身につけていくことが、是非とも必要になってくる。

ICTの活用は学習の理解を助け、思考を促すことで、一人ひとりに無限の可能性を拓く手段となる。それは時間や場所を超えた学びがかなう手段でもあり、知の世界を飛躍的に広げる架け橋となりつつある。

ICT : Information and Communications Technology
(情報コミュニケーション技術)。「教育分野で人によるコミュニケーションを重視した情報技術(IT)」をいう
ユビキタスネットワーク社会 : 「ネットワークが高度に発達し、欲しい様々な情報がいつでもどこでも手に入る」社会をいう。ラテン語の「Ubiquitous (いたるところに存在する)」に由来

情報教育を取り巻く現状

ハード面の学習環境の整備

文部科学省の「学校の情報化推進計画」に比較して、学習環境の整備が大きく遅れており、その整備水準の引き上げを行うため、教育用コンピュータや校内ネットワークの整備などについて、本市として望ましい整備水準を明らかにした「情報教育推進計画の策定」が緊急な課題となっている。

教員のICTを活用した指導力

ICTを活用した指導力に関しては、77.6%と全国平均の60.3%を大きく上回り、文部科学省の平成17年度達成数値目標、「概ね100%」を目指して、伸長してきている。

情報教育の充実について(平成15年度横浜市教育ニーズ調査より)

保護者や市民の意向から「情報教育」に関する意識は高く、また児童・生徒の感想からも「情報機器活用への期待」が大変高いことが読み取れる。

課題の解決に向けた情報教育推進のための方策

ネットワークの整備

【具体的な方策】

小・中学校の校内LANは、ネットデイ方式により平成20年度までに全校を整備していく。その際、学校の教職員がボランティアと円滑に協働できるように整備の手順等について、モデルプランを平成17年度に提供する。

校内LANの整備にあたっては、平成17年度から普通教室で使用するコンピュータをこれにあわせて配置し、ネットワークの有効活用を図る。

高等学校、盲、ろう、養護学校については、文部科学省の「校内LAN整備助成金」制度を活用するなどして、平成18年度に整備に着手し平成20年度までに完了するよう努める。ネットデイによる円滑な整備を促進するため、教育委員会は事業への協力・支援を、地域で情報支援ボランティア活動をしている市民、NPOや企業などに対し、ホームページ等を活用して積極的に働きかけを行う。

本市では、校内LANの整備の手段として、有線LANの整備とあわせて、無線LANの有用性を活用できるよう、それぞれの特性を効果的に生かした導入に向けて検討を進める必要がある。

教育用コンピュータ等の整備

【具体的な方策】

コンピュータ教室への教育用コンピュータの更新整備を引き続き行うとともに、ネットデイによる校内LAN整備校については普通教室等で授業にICTを積極的に活用できるよう、コンピュータや画像提示装置等の優先的な整備を行う。

画像提示装置(小・中学校)

	現状	現行計画(平成17～20年度)	望ましい整備水準
プロジェクター	各校に1台整備	各校に3台追加整備	全教室に1台
電子ボードまたは e-黒板(プラズマディスプレイ)	-	(コンピュータ室・普通教室に 各1台整備を17年度に検討)	コンピュータ室・普通教室に 各1台整備
ポインティングデバイス と組み合わせた プロジェクター			目 標 コンピュータ室に1組 各教室に1組

小学校、中学校、高等学校の普通教室のコンピュータ1台は、教育委員会で平成17年度～平成20年度に計画的に整備していく。

小学校のコンピュータ教室用のコンピュータ42台の整備を推進する。

普通教室への2台目及び特別教室の6台(国基準)のコンピュータ整備を推進するため、平成17年度に検討する。

図書室やオープンスペース、特別教室へのコンピュータ整備は、リースアップコンピュータの購入や、NPO及び企業などの協力を得て整備を図っていく。平成17年度に検討し実施していく。

教職員のICTを活用した指導力向上を目指す研修の充実

【具体的な方策】

管理職研修

教職員研修

- a 授業活用研修
- b 情報モラル・情報管理研修
- c 校内ネットワーク運用研修

教職員研修の概要

対象	目標	習得能力	習得内容	研修内容・方法
全教員	平成19年度までに概ね100%達成	ネットワークやコンテンツを利用した授業ができる。	インターネット活用 コンテンツ活用 プレゼンテーション 指導案作成	授業活用研修
管理職	平成17年度から順次情報管理能力の向上	個人情報、著作権の保護情報モラル等の情報管理ができる。	個人情報の保護 著作権の保護 情報モラル等の職員指導 情報に関するマネジメント	情報管理研修等 (e-ラーニングの検討)
情報教育推進担当者	平成17年度から順次情報管理能力の向上	個人情報、著作権の保護情報モラル等の情報管理ができる。	個人情報の保護 著作権の保護 情報モラル等の指導 学校での運用	情報管理研修等 (e-ラーニングの検討)
情報教育推進担当者	平成17～19年度で1000人育成 (各校2人体制)	校内のネットワークやサーバの運用管理ができ、学校の情報化の推進役となる。	校内ネットワーク構築・運用 校内サーバ運用・管理 PC設定 グループウェア管理	ネットワーク研修 サーバ研修 PC設定研修
ホームページ担当	平成17～18年度で500人育成 (各校2人体制)	学校ホームページの作成・更新ができる。	html、ビルダ、FTP 画像処理 学校ウェブ作成・保存 学校ウェブ体制づくり	平成17年度から順次HP作成

指導用・学習コンテンツの充実

【具体的な方策】

平成17年度から教員の実践的指導力向上に向けて具体的な場面で、コミュニケーションツールとしてのICTの活用が図れる研修を実施する。

教員が作成した自作資料等の共有化と利用を促進するとともに、児童生徒用のコンテンツを精査し、授業に活用できる横浜版学習支援のページを構築し、併せて「授業改善支援センター(仮称)」でも活用を図る。

発達段階に応じた情報活用能力の育成と系統立てた指導の推進

【具体的な方策】

小学校の「学習指導要領」では、情報教育に関し「慣れ親しむ」「各教科や総合的な学習の時間等での積極的な活用」がうたわれていることから、情報活用能力の育成について、実施学年、指導内容、指導を行う教科(総合的な学習の時間や教科領域等での活用)や指導に必要な時間数などをモデル的な事例(ICT学習よこはまスタンダード)としてとりまとめ、平成17年度に提供し、全小学校で実施、推進する。

中学校の「学習指導要領」では技術・家庭科「情報とコンピュータ」の中で、機器の基本的な操作法と実践的な情報活用能力の育成を図る。また「他の教科や総合的な学習の時間等での積極的な活用」がうたわれており、中心となる「情報とコンピュータ」の学習をもとに、各教科等において積極的に取り組めるよう平成17年度から各教科の活用事例を提供し、高等学校の学習につなげる。

高等学校の「学習指導要領」では普通教科「情報」で、課題や目的に即した情報手段や情報機器を積極的に活用するなどして、情報化社会の一員として必要な能力を確実に身につくようにする。

盲・ろう・養護学校では、小学校、中学校、高等学校の指導内容に準じ、障害の種類や状態に応じて情報機器を学習や生活に積極的に活用できるように適切に指導を行う。

情報モラル・マナー指導の推進

【具体的な方策】

小学校、中学校、高等学校の発達段階に応じてそれぞれ適切な指導を行うことにより、確実な定着を図っていく必要がある。そのため、各学校において早期に取組が進められるよう平成17年度に「情報モラル・マナーの指導指針」、「指導事例集」を作成・提供するとともに、研修の充実を図る。

小学校では家庭や学校において低学年から情報機器の利用が顕著になりつつあることから学習内容や発達段階に応じて、安全に責任を持って生活するための基本的なモラル・マナーを身につけられるよう、平成17年度からモデル的な指導事例として「ICT学習よこはまスタンダード」のモラルの部分を活用し、指導の充実を図り日常の学習活動などに生かすとともに中学校での学習につなげる。

中学校では、中学生を対象とした「指導事例集(中学校版)」を提供し、技術・家庭科「情報とコンピュータ」および道徳等の関連する教科等においてモラル・マナーに関する指導を推進し高等学校での学習につなげる。

高等学校では、日常生活や仕事に有用な情報通信ネットワークの仕組みを実践的に学習することにより、健全にかつ責任ある態度で情報化社会に参画し、対応できる実践力を育成するため、平成17年度に普通教科「情報」の具体的な「指導事例(高等学校版)」を作成し、平成18年度から提供する。

教育委員会による教育の情報化を推進する指導法の提供・支援

【具体的な方策】

教育課程研究委員会に、平成17年度から教育の情報化推進組織を設置し、各教科の教育課程に教育の情報化の視点を加え、授業改善に効果的な指導法や事例、学習教材(コンテンツ)、情報機器の活用方法などを研究・発表しその成果をY・Y NET上で公開、提供する。

学校の体制づくりを進めるための支援

【具体的な方策】

学校における教育の情報化を進めるためには、学校内の教職員による組織・体制づくりが欠かせないため、教育委員会は校長会と連携し、校務分掌を見直し、「教育用ネットワーク」と「業務管理用ネットワーク」に区分し、学校運営組織の中に具体的に位置づけるなど、学校の取り組みを支援する。また、情報教育推進担当については業務内容を適正に配慮し校務分掌上に位置づけることが重要である。

ボランティアと学校が連携するための支援

【具体的な方策】

情報教育に関する多様な学校ニーズに合わせて、ボランティア(保護者、地域住民、NPOや企業、大学生・高校生など)と連携し、学校の情報化の推進を図る。

授業でのコンピュータの操作支援をはじめ、ボランティアと協働したネットデイによる校内ネットワークの整備、学校ホームページ更新、ネットワークの管理などにボランティアと連携を図る。そのため、教育委員会では、平成17年度に学校とボランティアの連携のあり方等を検討し、18年度に受け入れマニュアルや保険等必要な環境を整備し、情報教育に関するボランティアの支援活動を積極的に推進する。